2013年2月19日

各　　位

オリックス株式会社
（コード番号：8591）

Robeco Groep N.V.の株式の取得による子会社化および当該株式取得の一部対価としての第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

オリックス株式会社（本社：東京都港区、社長：井上 亮）は、下記のとおり、Coöperatieve Centrale Raiffeisen-Boerenleenbank B.A.（本社:Utrecht、Chairman of the Executive Board:Piet Moerland、以下「Rabobank」）の保有するRobeco Groep N.V.（以下「Robeco」）の発行済株式総数の約90%の取得（以下「本件株式取得」）による子会社化、および当該株式取得の対価の一部の支払いのための第三者割当による自己株式の処分（以下「本件自己株式処分」、本件株式取得と併せて「本件取引」）を行うことについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

Ⅰ．Robeco株式の取得について

１．株式の取得の理由

Robecoは、運用資産総額が1,830億ユーロ（約23兆円。１ユーロ＝124.13円で換算。以下同じ。）（2012年12月末現在）のグローバルに展開する資産運用会社です。多種多様な運用商品を持ち、80年超に渡る業歴とその運用実績、および経験豊富な経営陣を有しています。金融危機にも適切に対応し、金融危機後も運用資産を順調に伸ばし続けています。

本件自己株式処分の割当先であるRabobankは、総資産規模でオランダの三大銀行に数えられる金融機関です。当社は、本件自己株式処分によりRabobankと資本関係を構築し、欧州事業の拡大を図ります。また、Rabobankが Robecoの発行済株式総数の約10%を今後一定期間保有し続けることにより、株主の異動に伴う影響を最小限に抑え、当社はRabobankと共同でRobecoの欧州における事業基盤の維持および拡大を図ります。

当社にとっての本件取引の目的は、以下のとおりです。

（１）“金融＋サービス”の加速化

当社では中期的な経営戦略である「“金融＋サービス”の加速化」「アジア等新興国の成長を取り込む」を推進しています。「貸付業務は収益性をさらに追求し、投資活動の幅を広げ、事業を運営できる専門性を加える」という方針を掲げ、金融とそれに付随するサービスをうまく融合させた新しい業態の構築を図っています。

資産運用事業は第三者の資金を使用するため、自社の財務レバレッジを著しく上昇させることなく長期安定的な手数料収入が得られる事業です。当社では、従来より海外投資家と共同での不動産投資や、ファンド運営を通じて第三者の資金を活用してきました。米国では Mariner Investment Group を通じて資産運用事業を既に手がけています。また、モノに対する専門性を追求する中で、近年では特に航空機の運用管理や不動産の運用管理にも注力しています。

このように、専門性の追求と、長期安定的な手数料の獲得につながる本件取引は当社の中期的な経営戦略との親和性が極めて高く、「“金融＋サービス”の加速化」に寄与するものと考えています。

（２）増加する世界的な資産運用ニーズの取り込み（資産運用事業の強化）

新興諸国の高い経済成長と世界的な高齢化の進展により、今後、資産運用に対するニーズは先進国、新興国に限らず世界的に拡大することが見込まれています。そのような環境認識のもと、当社は、米国において 2010 年に Mariner Investment Group の買収を通じて資産運用事業に参入し、事業拡大を図ってまいりました。

本件取引により、Robeco の確立された事業基盤および顧客基盤を獲得することで、当社は資産運用事業におけるグローバルな競争優位性を確立するとともに、今後増加するニーズを確実に捉えた収益機会の拡大を図ります。

（３）グローバルな事業基盤の拡充

当社は、米国において Houlihan Lokey、RED Capital Group、Mariner Investment Group の買収を通じ、「“金融＋サービス”の加速化」に寄与する手数料ビジネスの拡大を図ってきました。本件取引により、Robeco の米国における事業基盤を獲得することで、顧客へのサービス提供機能の拡充と専門性の獲得という両面から米国事業の強化を図ります。

また、Robeco のアジア地域における拠点展開は限定的である一方、当社は 40 年を超える事業展開の歴史を持ち、現地金融機関との取引関係や現地企業を中心とした顧客基盤を有しています。今後高い経済成長が見込まれるアジアにおいて補完関係にあるため、Robeco は当社の既存ネットワークを生かして新たな成長機会を捉えることが可能となり、また当社は顧客へのサービス提供機能の拡充が図れます。

さらに、欧州において、当社は航空機リース事業を手がける子会社、ポーランドのリース子会社、および Houlihan Lokey の複数拠点を有していますが、セグメント資産に占める欧州地域

の割合はごく僅かに留まっています。本件取引により、Rabobank との資本関係を構築することで、当社は欧州における事業機会の拡大を見込んでいます。

このように、米国、アジア、欧州のそれぞれの地域において、本件取引は当社の事業基盤の拡充につながります。

（４）収益性の高い資産運用事業の拡大による利益成長

資産運用事業の収入は、運用規模に応じた管理手数料と運用実績に伴う手数料とに大別されますが、Robeco の収入は管理手数料がその中心であることが特徴です。金融危機時においても、運用資産額は一時減少しましたが安定して収益を計上しました。

また、資産運用事業は第三者の資金を使用するため、多額な資産や資本を必要とせず、ROA や ROE が比較的高い事業です。本件取引は当社の海外事業セグメントの利益成長につながり、全社的な ROA、ROE、１株当たり利益の向上、またそのスピードアップに資するものです。

当社は、各事業がそれぞれの分野で確固たる地位を築き、かつその事業同士が有機的に結びつきあうことで、新たな価値を創り出してきました。その結果、多様な事業を一つの企業体として運営する、ユニークなビジネスモデルを築き上げています。本件取引により、また新たな付加価値を生み出し、収益性を一段と向上させ、企業価値の向上につなげてまいります。

２．異動の方法

当社は、Rabobank との間で本日付けにて締結する株式売買契約（以下「本件株式売買契約」）に基づき、Rabobank が保有する Robeco の発行済株式総数の約 90.0%にあたる 4,084,023 株（以下「本件株式」）を譲り受け、Robeco を当社の連結子会社とします。

本件株式の取得価額総額（以下「本件株式総額」）については、本件株式売買契約の締結日である本日現在、約 19 億 3,500 万ユーロ（約 2,401 億 9,155 万円）と算定しています。ただし、当該価額は、本件株式の譲渡実行日（以下「本件株式譲渡日」）の属する月の前月末日における Robeco の財務状況の予想値および実績値に応じて調整される予定です。

また、本件株式総額のうち、１億 5,000 万ユーロ（186 億 1,950 万円）を上限とする価額については、当社の保有する当社普通株式（当該価額を処分価額で除して算出される数の当社普通株式）にて支払うため、本件自己株式処分を行う予定です（本件自己株式処分による対価の支払総額として当社および処分予定先の間で 2013 年８月上旬頃に確定される金額を以下「本件自己株式支払総額」、当該本件自己株式支払総額が確定する日（本件株式譲渡日の翌営業日を予定しております。）を以下「発行価額等確定日」。なお、当社株式の価格、為替相場等は将来変動する可能性があるため、本件自己株式支払総額は、発行価額等確定日頃における当社株式の価格、為替相場等を総合的に勘案した上で、確定されます。）。なお、本件自己株式支払総額以外の本件株式総額の支払いは、現金にて行います。

本件取引の実行については、競争法またはその他の法規制上の許認可等が必要となる国または地域において競争当局またはその他の規制当局の許認可等の取得手続き（オランダ、ドバイ、フランス、香港、インド、ルクセンブルク、スイスおよび米国における手続きが予定されています。）を履践することが必要になると想定されるところ、当該許認可等が取得され、（待機期間がある場合には）待機期間が経過するまでは本件取引の実行ができません。これらの手続きに要する期間は４カ月から５カ月程度を見込んでいますが、本日時点ではこれらの手続きの終了時期は確定できません。また、本件自己株式処分の実行については、上記手続き終了後に発行価額等確定日において本件自己株式処分に係る処分価額等の事項が確定することに加えて、有価証券届出書に係る届出の効力の発生が必要となることから、申込期間および払込期日は当該届出の効力発生までに要する待機期間も考慮の上決定されます。したがって、本件株式譲渡日および本件自己株式処分の効力発生日は、かかる期間等を考慮して、それぞれ、2013年８月上旬および同月下旬を予定しています。

また、本件株式取得に関しては、本件株式売買契約にて、本件取引完了後の2013年度から2015年度までの各事業年度におけるRobecoの特定の子会社の一定の資産運用に関する業績に応じた追加代金を現金にて支払うことについて合意しています。

なお、今後、本件取引の取引主体が当社子会社等に変更される可能性があります。

３．異動する子会社（Robeco Groep N.V.）の概要

（１）	名称	Robeco Groep N.V.（Robeco）
（２）	所在地	Coolsingel 120, 3011 AG Rotterdam, The Netherlands
（３）	代表者の役職・氏名	Roderick Munsters （CEO）
（４）	事業内容	資産運用事業
（５）	資本金	4.5百万ユーロ（559百万円）（2011年12月末現在）
（６）	設立年月日	1929年10月
（７）	大株主および持株比率	Rabobank 100%
（８）	上場会社と当該会社との間の関係	
	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。

（９） 当該会社の最近３年間の連結経営成績および連結財政状態（単位：百万ユーロ（百万円）。特記しているものを除きます。）			
決算期	2009 年 12 月期	2010 年 12 月期	2011 年 12 月期
連結資本	1,383 (171,672)	1,606 (199,353)	1,365 (169,437)
連結総資産	11,087 (1,376,229)	10,681 (1,325,833)	9,906 (1,229,632)
１株当たり連結資本（ユーロ）	305 (37,860 円)	354 (43,942 円)	301 (37,363 円)
連結収益合計	512 (63,555)	764 (94,835)	680 (84,408)
連結税引前営業利益	-16 (-1,986)	281 (34,881)	198 (24,578)
連結当期純利益	-11 (-1,365)	181 (22,468)	134 (16,633)
１株当たり連結当期純利益（ユーロ）	-2 (-248 円)	40 (4,965 円)	29 (3,600 円)
１株当たり配当（ユーロ）	0 (0 円)	0 (0 円)	83 (10,303 円)

※ Robeco は、その連結子会社である Robeco Direct N.V.の全保有株式を、本件株式譲渡実行日に先立ち、Rabobank に譲渡する予定ですが、上記の連結経営成績および連結財政状態は Robeco Direct N.V.を含んだ数値であります。

４．株式取得の相手先（Rabobank）の概要

（１） 名称	Coöperatieve Centrale Raiffeisen-Boerenleenbank B.A.（Rabobank）
（２） 所在地	Croeselaan 18, 3521 CB Utrecht, The Netherlands
（３） 代表者の役職・氏名	Piet Moerland （Chairman of the Executive Board）
（４） 事業内容	銀行業
（５） 資本金	6,002 百万ユーロ（745,028 百万円）（2012 年６月 30 日現在）
（６） 設立年月日	1898 年
（７） 総資本	45,001 百万ユーロ（5,585,974 百万円）（2011 年 12 月末時点）
（８） 総資産	731,665 百万ユーロ（90,821,576 百万円）（2011 年 12 月末時点）
（９） 大株主および持株比率	ロッテルダム 2.72% ウェストランド 2.66% ユトレヒト・エン・オムストレーケン 2.11% アムステルダム 2.03% アヘテルフーク・オースト 1.29% ティルブルグ・エン・オムストレーケン 1.28% アインドーベン・フェルドーベン 1.25%

		ランドファンカウク・エン・マースダウネン　1.22% ラントメーレン　1.20% ザウド・ホランド・ミッデン　1.20% （2012年6月末現在）
（10）　上場会社と当該会社の関係		
	資　本　関　係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人　的　関　係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取　引　関　係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

５．取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

（１）異動前の所有株式数	－
（２）取得株式数	4,084,023株 （議決権の数：4,084,023個） （議決権所有割合：約90.00001%）
（３）取得価額	Robeco Groep N.V.の普通株式 1,935,000,142ユーロ（240,191,567,626円）（※１） アドバイザリー費用等（概算額） 約20百万ドル（約1,859百万円。１ドル＝92.95円で換算。） 合計（概算額）約242,050,567,626円（※２）
（４）異動後の所有株式数	4,084,023株 （議決権の数：4,084,023個） （議決権所有割合：約90.00001%）

（※１）本件株式売買契約の締結日である本日現在の算定です。当該価額は、本件株式譲渡日の属する月の前月末日におけるRobecoの財務状況の予想値および実績値に応じて調整される予定です。

（※２）表中の円換算額を合計した金額を記載しております。

Ⅱ．第三者割当による自己株式の処分について

１．処分要領

（１） 処 分 期 日	2013 年８月下旬頃（予定）（※）
（２） 処 分 株 式 数	発行価額等確定日において当社が保有する当社普通株式の数を上限とし、本件自己株式支払総額（上限は１億 5,000 万ユーロ（186 億 1,950 万円））を処分価額で除して算出いたします。
（３） 処 分 価 額	（ｉ）本件株式譲渡日までの５連続取引日（同日を含む）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の売買高加重平均価格（以下「東京証券取引所 VWAP」）の単純平均値または（ⅱ）本件株式譲渡日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値のいずれか高い金額といたします。
（４） 処分価額の総額	本件自己株式支払総額であり、１億 5,000 万ユーロ（186 億 1,950 万円）を上限として、発行価額等確定日に確定します。
（５） 募集または処分方法（処分予定先）	第三者割当の方法によります。 （Rabobank　　処分株式数の全て）

※　現地競争法に基づく当局承認等に要する期間によっては変更の可能性がございます。なお、処分期日は、発行価額等確定日から 15 日を経過した日以降とし、現時点では 2013 年８月 19 日を見込んでおりますが、発行価額等確定日に確定いたします。したがって、今後変更される可能性があります。

２．処分の目的および理由

前記Ⅰ．１．をご参照ください。加えて、本件株式売買契約の交渉過程において、本件株式の売主である Rabobank との長期的な関係構築が当社の欧州事業拡大の観点から望ましいと判断し、本件株式取得の対価の一部に当社の自己株式を用いることとしました。前記Ⅰ．１．に記載のとおり Rabobank は総資産規模でオランダの三大銀行に数えられる金融機関であり、当社は、本件自己株式処分により Rabobank と資本関係を構築し、欧州事業の拡大を図ります。また、Rabobank が Robeco の発行済株式総数の約 10％を今後一定期間保有し続けることにより、株主の異動に伴う影響を最小限に抑え、当社と Rabobank は共同で Robeco の欧州における事業基盤の維持および拡大を図ります。

３．調達する資金の額、使途および支出予定時期

（１）調達する資金の額

現物出資による払込のため、該当する事項はありません。

（２）調達する資金の具体的な使途

現物出資による払込のため、該当する事項はありません。

４．資金使途の合理性に関する考え方

現物出資による払込のため、該当する事項はありませんが、現物出資の手法による本件自己株式処分は、Rabobank との戦略的パートナー関係の構築および Robeco の子会社化の一貫として行われるものであり、当社の企業価値の向上に資する合理的なものであると判断しております。

５．処分条件等の合理性

（１）払込金額の算定根拠およびその具体的内容ならびに現物出資財産の価額の相当性

（ⅰ）本件株式譲渡日までの５連続取引日（同日を含む）における東京証券取引所 VWAP の単純平均値または（ⅱ）本件株式譲渡日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値のいずれか高い金額といたします。払込金額は未確定であり、当社として本件自己株式処分が有利発行に該当するかについて現時点では最終的な判断はしておりませんが、上記東京証券取引所 VWAP の単純平均値以上の金額かつ本件株式譲渡日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値以上の金額となるため、確定した払込金額が特に有利な処分価額に該当することは想定しておりません。払込金額が確定する発行価額等確定日において、払込金額の適法性に関する監査委員会の意見を取得の上、本件自己株式処分の有利発行性につき最終的に判断し、速やかに開示いたします。

また、本件取引に関する財務アドバイザーである Goldman, Sachs & Co.が実施した、類似会社比較法、類似取引比較法およびディスカウンテッド・キャッシュ・フロー（DCF）法による分析を含む Robeco Groep N.V.普通株式の価値に関する財務分析資料を受領し、当該分析資料を参考にした上で、Robeco Groep N.V.普通株式の価値について総合的に判断しております。

（２）処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては確定次第、速やかに開示いたします。なお、株式の希薄化に関しましては、本件自己株式処分における処分株式数は発行価額等確定日における当社の保有する当社自己株式を上限とするため、2012 年 12 月 31 日現在の自己株式総数（2,731,714 株）および発行済株式総数（自己株式を除く）（107,540,100 株）を前提に考えた場合でも、最大でも 2.54%程度と見込まれることから、希薄化が与える影響は極めて軽微であると判断しております。

６．処分予定先の選定理由等

（１）処分予定先の概要

（１）	名　　称	Coöperatieve Centrale Raiffeisen-Boerenleenbank B.A.（Rabobank）
（２）	所　在　地	Croeselaan 18, 3521 CB Utrecht, The Netherlands
（３）	代表者の役職・氏名	Piet Moerland （Chairman of the Executive Board）
（４）	事　業　内　容	銀行業
（５）	資　本　金	6,002 百万ユーロ（745,028 百万円）（2012 年６月 30 日現在）
（６）	設　立　年　月　日	1898 年
（７）	発 行 済 株 式 数	6,001,800 株（単位）（2012 年６月 30 日現在）
（８）	決　算　期	１月１日～12 月 31 日
（９）	従　業　員　数	61,103 人（2012 年６月 30 日現在）
(10)	主　要　取　引　先	個人および法人
(11)	主 要 取 引 銀 行	―
(12)	大株主および持株比率	ロッテルダム　2.72% ウェストランド　2.66% ユトレヒト・エン・オムストレーケン　2.11% アムステルダム　2.03% アヘテルフーク・オースト　1.29% ティルブルグ・エン・オムストレーケン　1.28% アインドーベン・フェルドーベン　1.25% ランドファンカウク・エン・マースダウネン　1.22% ラントメーレン　1.20% ザウド・ホランド・ミッデン　1.20% （2012 年６月末現在）
(13)	当事会社間の関係	
	資　本　関　係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人　的　関　係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取　引　関　係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と当該会社の関係者および関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(14)　最近３年間の経営成績および財政状態（単位：百万ユーロ（百万円）。特記しているものを除きます。）			
決算期	2009 年 12 月期	2010 年 12 月期	2011 年 12 月期
連結資本	37,883 (4,702,417)	40,757 (5,059,166)	45,001 (5,585,974)
連結総資産	607,483 (75,406,865)	652,536 (80,999,294)	731,665 (90,821,576)
１株当たり連結資本 （ユーロ）	9,468 (1,175,263 円)	6,791 (842,967 円)	7,498 (930,727 円)
連結収益合計	12,434 (1,543,432)	12,716 (1,578,437)	13,378 (1,660,611)
連結税引前営業利益	2,437 (302,505)	3,286 (407,891)	3,052 (378,845)
連結当期純利益	2,208 (274,079)	2,772 (344,088)	2,627 (326,090)
１株当たり連結当期純利益 （ユーロ）	552 (68,520 円)	462 (57,348 円)	438 (54,369 円)
１株当たり配当 （ユーロ）	85 (10,551 円)	73 (9,061 円)	80 (9,930 円)

※　なお、処分予定先、当該処分予定先の役員または主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に提出しています。

（２）処分予定先を選定した理由

当社が処分予定先を選定した理由は、「処分の目的および理由」に記載のとおりであります。

（３）処分予定先の保有方針

当社と Rabobank は、戦略的パートナーとして相互の企業価値向上を目的とした支援体制を構築することで合意しており、Rabobank は、割当を受けた当社の株式について、Rabobank が本件自己株式処分の効力発生日から７年間保有することを確約するロックアップレターを当社に提出する予定です。

また、当社は Rabobank との間で、本件自己株式処分の効力発生日から２年間、当該株式の一部または全部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、および当社がその内容を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に報告し、その内容が公衆の縦覧に供せられることにつき、Rabobank は同意する旨の確約書を締結する予定です。

（４）処分予定先の払込に要する財産の存在について確認した内容

現物出資のため金銭の払込はありませんが、Rabobank が Robeco Groep N.V. の株式の 100%（4,537,803 株）を保有していることをオランダにおいて当該事項を証明する公的な証明書であ

る公証譲渡証書 （akte van verkoop en levering）によって確認し、払込に要する出資財産の保有を確認することにより出資は確実であると判断いたしました。

７．処分後の大株主および持株比率

処分株式数確定後、速やかにお知らせいたします。

８．企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条および大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第２条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続きは要しません。

９．最近３年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績（連結）

	2010年３月期	2011年３月期	2012年３月期
連結売上高※	890,128百万円	944,416百万円	969,683百万円
連結営業利益	28,121百万円	72,853百万円	121,959百万円
連結当期純利益※	36,512百万円	66,021百万円	83,509百万円
１株当たり連結当期純利益※	358.31円	614.21円	776.76円
１株当たり配当金	75円	80円	90円
１株当たり連結純資産※	11,975.51円	12,154.42円	12,841.46円

※ 当社は、米国会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しているため、これらの数値はそれぞれ「営業収益」、「当社株主に帰属する当期純利益」、「１株当たり当社株主に帰属する当期純利益」および「１株当たり当社株主資本」の数値を表示しています。

（２）現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（2012年12月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	110,271,814株 （自己株式を含む）	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	23,027,965株	20.88%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―	―
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―	―

（３）最近の株価の状況

①　最近３年間の状況

	2010年３月期	2011年３月期	2012年３月期
始　　値	3,320円	8,420円	7,890円
高　　値	8,480円	9,620円	8,640円
安　　値	3,200円	6,010円	5,480円
終　　値	8,290円	7,790円	7,900円

②　最近６ヶ月間の状況

	９月	10月	11月	12月	１月	２月
始　　値	7,220円	7,760円	8,170円	8,350円	9,980円	10,000円
高　　値	8,020円	8,450円	8,450円	9,840円	9,990円	10,910円
安　　値	7,170円	7,680円	7,800円	8,260円	9,130円	9,900円
終　　値	7,840円	8,200円	8,270円	9,690円	9,770円	10,310円

※　　2013年２月については２月18日まで

③　処分決議日前営業日における株価

	2013年２月18日
始　　値	10,330円
高　　値	10,430円
安　　値	10,260円
終　　値	10,310円

（４）最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

10．処分要項

（１）処分する株式の種類・数	普通株式 発行価額等確定日において当社が保有する当社普通株式の数を上限とし、本件自己株式支払総額（上限は１億 5,000 万ユーロ（186 億 1,950 万円））を処分価額で除して算出いたします。

（２）処分価額	（ｉ）本件株式譲渡日までの５連続取引日（同日を含む）における東京証券取引所 VWAP の単純平均値または（ⅱ）本件株式譲渡日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値のいずれか高い金額といたします。
（３）処分価額の総額	本件自己株式支払総額であり、１億 5,000 万ユーロ（186 億 1,950 万円）を上限として、発行価額等確定日に確定します。
（４）処分方法	第三者割当の方法によります。
（５）申込期間	2013 年８月 19 日（予定）（※）
（６）払込日	2013 年８月 19 日（予定）（※）
（７）処分先および処分株式数	Rabobank　　処分株式数の全て
（８）上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。	

※　　申込期間及び払込日は、平成 25 年８月 19 日を見込んでおりますが、発行価額等確定日に確定いたします。したがって、今後変更される可能性があります。

Ⅲ．本件取引のスケジュールおよび今後の見通し

１．本件取引のスケジュール

2013 年２月 19 日	本件株式売買契約締結
2013 年８月上旬（予定）	本件株式譲渡実行日
	発行価額等確定日（本件自己株式処分の条件の最終確定）
2013 年８月下旬（予定）	本件自己株式処分の効力発生日

２．今後の見通し

本件株式取得による当社の今期業績への影響はありません。来期以降については現時点では未定です。また、本件自己株式処分による当社の業績への影響は軽微です。

以　　上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

オリックス株式会社　グループ広報部　渋谷・堀井　TEL：03-5419-5102